

令和8年6月1日

保護者の皆様へ

倉敷市立児島中学校
校長 岡部 高之

新たな防災気象情報の運用開始に伴う「非常変災時の登校の基準」について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁において新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、本校における「臨時休業(休校)等の基準」を新しい気象情報の名称に合わせて改定いたしました。

生徒の安全確保を最優先にするため、内容をご確認いただき、いざという時の行動についてご家庭でも事前にご話し合っておいていただきますようお願いいたします。

1 臨時休業(休校)となる基準

「午前6時」の時点で、倉敷市に以下のいずれかが発表・発令されている場合

- 特別警報または警報(暴風、暴風雪、大雪)
- レベル5 特別警報(大雨、土砂災害、高潮)
- レベル4 危険警報(")
- 警戒レベル3「高齢者等避難」以上 ※倉敷市から発令されるもの

(重要)

- ※ 午前6時以降にこれらが解除された場合でも、その日は「臨時休業(休校)」となります。
- ※ 「レベル3大雨警報」のみの場合は、原則として通常通りの登校となります。ただし、校区内の小学校は独自の立地条件や児童の発達段階を考慮し、大雨警報の時点で休校の判断をする場合があります。小学校と本校で運用が異なる場合がありますので、必ず中学校からの連絡をご確認ください。
- ※ 周囲の状況を見て登校が危険と判断された場合は無理に登校させず、学校へご連絡ください。

2 午前6時以降に発表・発令された場合の対応

- (1) 午前6時 ~ 始業時刻(午前8時30分)までに発表・発令された場合
 - 「臨時休業(休校)」とします。
 - すでに登校中、または登校している生徒については、安全を確認した上で速やかに下校させるか、学校で待機させる等の措置をとります。
- (2) 始業(午前8時30分)以降に発表・発令された場合
 - 授業を打ち切り、気象状況や通学路の安全を確認した上で「一斉下校」または「学校待機(保護者引き渡し等)」の措置をとります。

3 学校からの連絡方法について

臨時休業となった場合や、自宅待機、その後の登校開始等の連絡は、すべて以下の方法で行います。

- 連絡ツール:「保護者連絡帳」
- お願い: 緊急時は回線が混雑するため、学校への電話でのお問い合わせは極めて緊急の場合を除き、ご遠慮ください。必ず「保護者連絡帳」の通知をご確認いただきますようお願いいたします。

4 保護者の皆様へのお願い(安全確保のために)

上記の基準に該当しない場合(レベル3大雨警報のみなど)であっても、局地的な大雨や道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、無理に登校させないでください。(その場合は「保護者連絡帳」等で学校へご連絡ください。出席扱いといたします。)

【新制度対応】自然災害時における臨時休校基準チャート

【見方のご案内】

午前6時の段階で、以下の3つの表のうち、いずれかで「●(臨時休校)」に該当する情報が発表されている場合は、臨時休校となります。「✖」の場合は、原則として通常通りの登校となります。

<従来通り(継続)の防災気象情報>

	暴風	暴風雪	大雪
特別警報	●	●	●
警報	●	●	●
注意報	✖	✖	✖

*気象庁

<新しい防災気象情報>

R8.5.29~ 気象庁

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5 特別警報	✖	●	●	●
警戒レベル4 危険警報	✖	●	●	●
警戒レベル3 警報	✖	✖	✖	✖
警戒レベル2 注意報	✖	✖	✖	✖
警戒レベル1 早期注意情報	✖	✖	✖	✖

* 「河川氾濫」に関する警報は、本校の学区外(高梁川や小田川など)を対象に発表されるため、本校の休校基準からは除外しています。学区内の中小河川の増水や道路の冠水危険は、「大雨危険警報(●)」がカバーしています。

<倉敷市が発表する避難情報「警戒レベル」>

	児島地区	倉敷市全域
警戒レベル5 緊急安全確保	●	●
警戒レベル4 避難指示	●	●
警戒レベル3 高齢者等避難	●	●
警戒レベル2 (市からは発令されない)	✖	✖
警戒レベル1 (市からは発令されない)	✖	✖

* 倉敷市が発令する避難情報(レベル3以上)については、「児島地区」または「倉敷市全域」を対象に発令された場合のみ、臨時休校とします。(他地区限定の発令は対象外です)